

## 第 21 回田原市民まつり 出展事業企画提案募集要領

### 1 目的

本要領は、「市民相互の融和と市民意識の高揚を図り、もって田原市の地域づくりに寄与する」ことを目的とする田原市民まつりに、「市民がつくる市民のためのまつり」として市民が主体となって参加するための企画提案募集について定める。

### 2 田原市民まつりの構成

田原市民まつりは、本要領に基づき募集を行う企画提案事業、田原市商工会が開催する「商工会まつり」により構成する。

### 3 企画提案事業の内容

企画提案事業の内容は、田原市民まつりの目的に合致し、田原市民を対象に行う催事、啓発事業、活動発表等の企画提案とする。キッチンカーによる出店の提案も可とする。

### 4 採択された事業に対する支援

採択された企画提案事業に対し、田原市民まつりの一環として会場手配、資材の調達・設置（テント、机・椅子、音響・照明機材等）、市民まつりのイベント告知にかかる費用は、田原市民まつり推進協議会で負担する。ただしキッチンカーについては、場所のみの提供とする。なお、上記に係るもの以外の費用（保健所への申請手数料など）並びに必要な資機材の設置作業は、原則出展者側の負担とする。（火気器具を使用する団体は、必ず消火器を用意すること。）

### 5 第 21 回田原市民まつり開催概要

日時 令和 5 年 10 月 28 日（土）、29 日（日） 午前 10 時から午後 3 時まで

※イベントの開催時間は提案内容により変更となる場合あり。

会場 はなのき広場周辺

### 6 雨天時・荒天時の対応について

雨天時・荒天時には、提案事業を中止又は時間短縮する場合あり。

### 7 企画提案事業募集期間

令和 5 年 7 月 3 日（月）～24 日（月）

### 8 企画提案事業の参加日

令和 5 年 10 月 29 日（日）

### 9 応募資格

田原市在住、在勤又は在学の者を含む団体。

ただし、田原市民まつり実行委員会が認めた場合はこの限りではない。

※団体とは、会議や活動に支障なく参加できる 3 名以上のグループ組織体であること。

### 10 応募方法

「田原市民まつり事業企画提案書」「田原市暴力団排除条例等に基づく表明・確約書」に必要事項を記入の上、直接または F A X、E メール、郵送にて田原市商工課へ提出。（郵送の場合は締切日必着）

※Eメールの場合は、必ず件名を「市民まつり事業企画提案」と記入のこと。

○商工課（〒441-3492 住所不要）F A X : 27-7082

Eメール : syoko@city.tahara.aichi.jp

### 11 審査方法

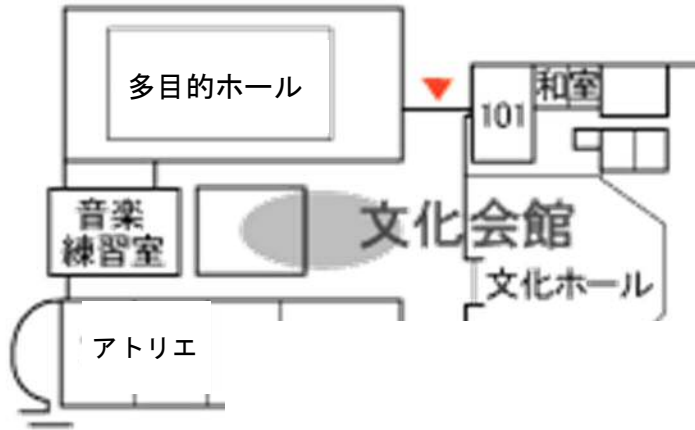
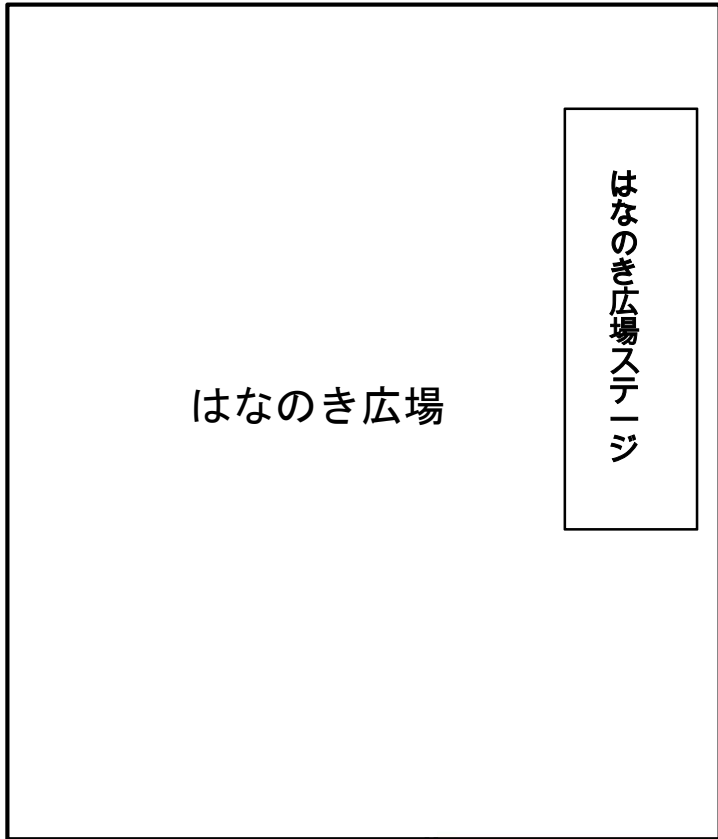
田原市民まつりの目的への適合性、会場及び全体スケジュール等を踏まえ、田原市民まつり実行委員会において採択の可否を審査する。審査終了後、速やかに事務局から出展者に対し郵送にて審査結果の連絡を行う。

## 12 事業採択後の調整

事業採択された出展者は、出展者説明会において出展内容の確認・調整を行う。

会場図

1F



※田原文化会館内は使用できません。

西側入り口

